

## 第2章 総論

- 1 教育を取り巻く社会状況
- 2 義務教育の状況
- 3 生涯学習の状況
- 4 文化的資源の状況
- 5 教育の基本理念
- 6 人づくりの取組
- 7 教育の基本理念に基づく基本的方向
- 8 施策の展開

## 第2章 総論

### 1 教育を取り巻く社会状況

#### (1) 人口減少・少子高齢化

日本の総人口のピークは、平成 20 (2008) 年で、1 億 2 千 808 万人でした。この後減少に転じ、令和 52 (2070) 年には、9 千万人を割り込み、高齢化率は 39% の水準になると推計されています。

本市は、平成 2 (1990) 年の国勢調査時の人口 128,233 人をピークに減少が続き、令和 7 (2025) 年 3 月に策定された「佐野市人口ビジョン [令和 6 年度改訂版]」では、令和 42 (2060) 年の目標人口を 85,000 人と設定し、人口減対策として様々な政策を実施しています。

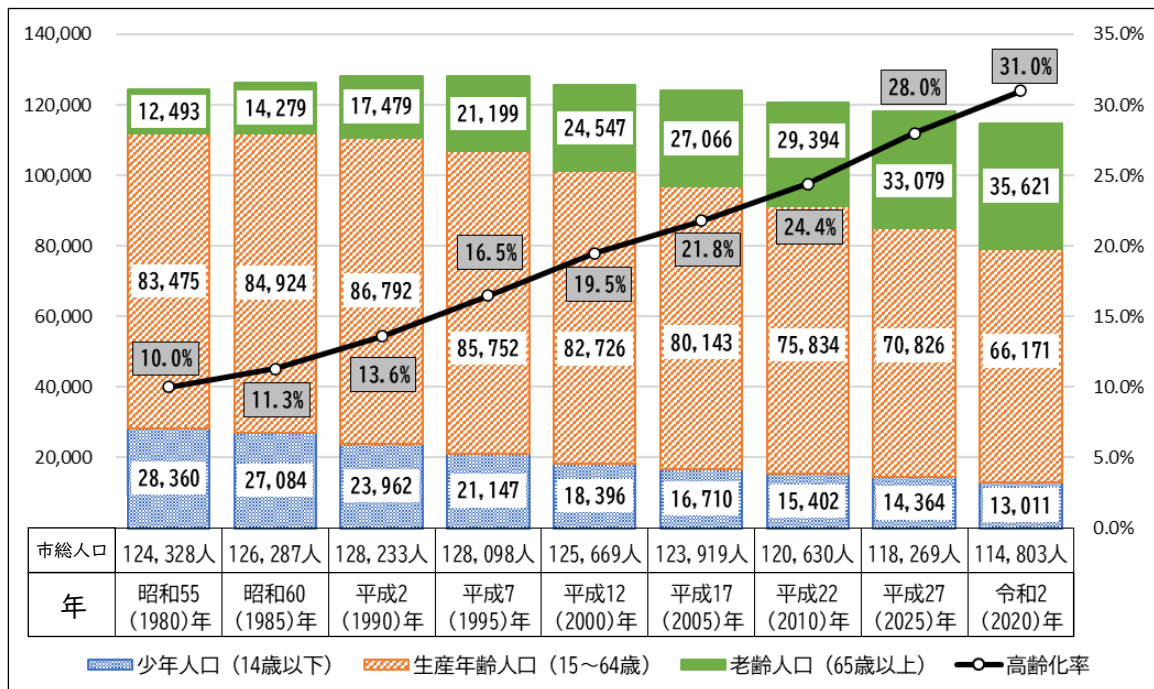


<厚生労働省>  
我が国の人口について



<佐野市>  
佐野市人口ビジョン  
令和 6 年度改訂版

本市の年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移



資料：国勢調査

## (2) グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化し、経済や文化等の様々な分野で各国が相互に依存するグローバル化が進んでいます。

また、グローバル化は今後より一層進むことが予想され、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができる人材の育成や、多文化共生に向けた教育の推進が求められています。

本市においても、佐野市国際交流協会を中心に、地域に根ざした国際性豊かな人づくりと国際交流の推進を図っています。各種事業を通して各国の人々や市民の相互理解と友好親善を深め、地域でできる国際協力と国際交流の推進を図り、グローバルな人づくりとまちづくりを目指しています。



佐野市  
国際交流協会

## (3) デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展

情報通信技術（ICT）の急速な発展は私たちの生活だけでなく、社会等にも影響を与えていますが、さらにデジタル技術を活用して社会改革を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）が必要とされています。

そのため、今後一層、情報を伝送する側の対応だけでなく、情報を受け取る側においても情報の真偽を判断する能力、デジタル技術に関する知識やスキルをもち、それを適切に活用できる能力の育成・向上が求められます。

本市においては、GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2（2020）年度に全市立学校に高速インターネット環境、及び全市立学校の児童生徒に1人1台端末を整備しました。今後も、デジタル世代の児童生徒にふさわしいデジタル・シティズンシップ教育<sup>※1</sup>の推進に努めます。

### <デジタルトランスフォーメーションとは>

「デジタルトランスフォーメーション」という概念は、平成16（2004）年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱されました。教授の定義によると、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされています。

出典：総務省「令和3年版情報通信白書」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/html/nd112210.html>

※1 デジタル・シティズンシップ教育：優れたデジタル市民になるために必要な能力を身につけることを目的とした教育（総務省資料「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ～実践ガイドブック～」から抜粋）

#### (4) 家族形態、地域社会の変容と子育ての課題

価値観やライフスタイルの多様化により、現在は様々な家族の形態があります。また、地域の間関係の希薄化等も懸念されています。これらのことは地域や家庭の教育力の低下の要因の一つと考えられています。

子育てに関する課題も顕著化しています。例えば、共働き家庭の増加や就業形態の変化などによる子育て支援ニーズの増大や仕事と子育ての両立の困難さ、子育ての不安感・負担感の増大、いわゆるヤングケアラーとなっている子どもの存在、子どもの貧困、安全な子どもの居場所の減少、児童虐待の増加などが挙げられます。

本市においては、市役所や教育センターに専門的な職員を配置し、困りごとのある家庭や子どもたちに、様々な対応を行っています。

#### <ヤングケアラーとは>

令和6(2024)年6月、子ども・若者育成支援推進法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

こども家庭庁ホームページより

**(5) 人生100年時代**

人生100年時代には、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生モデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生モデルへと転換することが予測されています。そのため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。

また、職業に直結した学びのほかにも、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとするのが重要になると言われています。

本市においては、シニア地域デビュー条例や第2次佐野市生涯学習推進基本構想に基づき、様々なライフステージに応じた学びや、体験の場の提供を進めています。

**<佐野市シニア地域デビュー条例とは>**

シニア世代の地域デビューに関する基本的な考え方を定め、シニア世代、市民、町会等、事業者及び市が連携協力し合うことにより、シニア世代が生きがいをもって地域で生き生きと生活できる社会の実現を目指して、この条例を制定しました。

**(6) 気象状況の変化、自然災害の状況や感染症への対応**

気候変動の影響により、世界各地で干ばつ、大雨、熱波、寒波等が発生しています。さらに、日本では台風や大雨による災害が頻発し、激甚化する傾向があります。

本市においては、平成23(2011)年3月の東日本大震災や令和元(2019)年の東日本台風では、多くの市民が被災し、甚大な被害が発生しました。特に、西中学校では、秋山川の氾濫により大量の土砂が流入し、校庭が使用できなくなるなどの被害が発生しました。

また、令和2(2020)年から猛威を振るった新型コロナウイルスの流行は、社会、経済、教育等、あらゆる分野に大きな打撃を与え、令和5(2023)年5月に5類感染症へ移行しました。



令和元年東日本台風記録誌 最終報告  
(令和4(2022)年3月)

## 2 義務教育の状況

## ※グラフや表の学年表記について

本ページ以降のグラフや表において小学生、小学校〇年生、中学生、中学校〇年生等といった表記があります。この表記には、義務教育学校前期課程・後期課程の児童生徒も含まれます。

## (1) 児童生徒数の状況

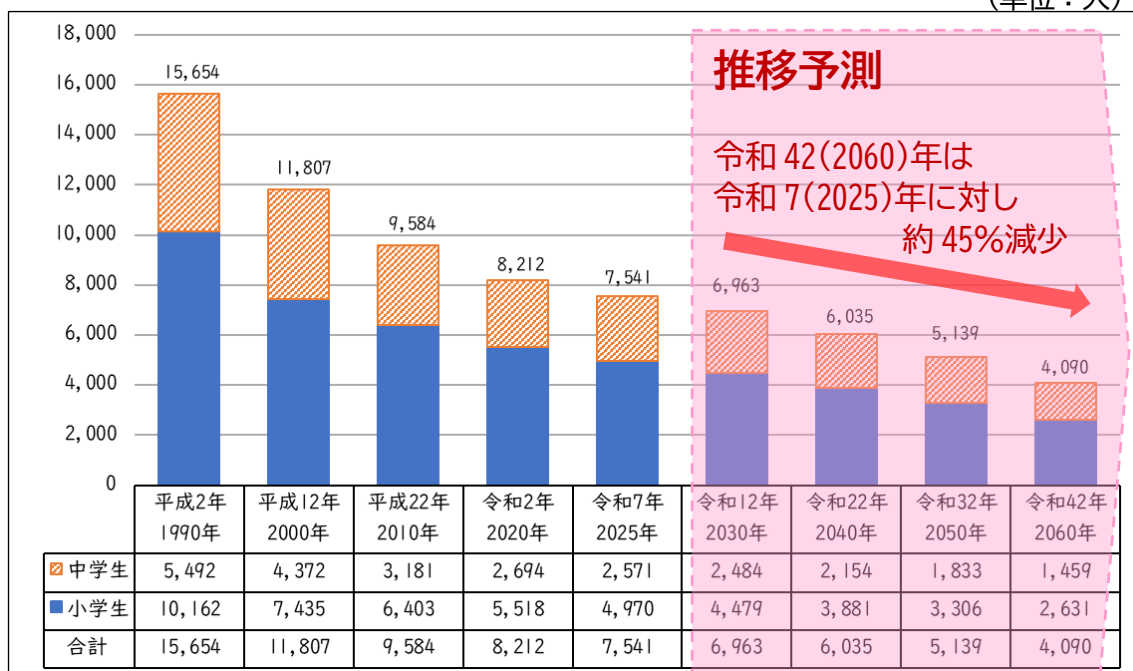
## ① 児童生徒数の推移

本市における児童数のピークは昭和56(1981)年の12,160人、生徒数は昭和61(1986)年の6,269人であり、当時は約1万8千人近い児童生徒が在籍していました。

また、平成2(1990)年に15,654人であった児童生徒数は、令和7(2025)年には7,541人となり、約50%減少しています。なお、これからも減少傾向は続き、令和42(2060)年は、令和7(2025)年に対して、児童生徒数が約45%減少すると予測されています。

市内児童生徒数の推移予測

(単位：人)



※令和12(2030)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口」をもとに算出

## (2) 教育施策の状況

### ① 2学期制と小中一貫教育

本市では教職員が児童生徒に関わる時間の確保と連続した学習による学習活動の一層の充実を図ることを目的とし、平成 17 (2005) 年度から2学期制を導入しています。

また、平成 24 (2012) 年度から小・中学校がそれぞれの目標を設定し必要に応じて連携する教育（小中連携）を発展させ、義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの成長と学習の連続性を重視した教育を行うことで、義務教育修了時に必要とされる学力、豊かな人間性や社会性の育成を目的とした小中一貫教育を推進しています。

現在、義務教育学校はもとより、中学校区ごとに目標、目指す児童生徒像等のグランドデザインが設定され、小中一貫教育に基づく教育活動を展開しています。

令和 3 (2021) 年度に実施した2学期制に関するアンケート調査では、保護者及び教職員とも、2学期制を肯定的に捉えている割合が高くなっています。

今後も2学期制のよさを生かした特色ある教育課程の編成、児童生徒の健全育成に資する小中一貫教育の推進に努めていきます。

### ② 義務教育学校の整備

本市の教育環境を取り巻く現状を踏まえ、平成 23 (2011) 年度の保護者アンケート調査を契機とし、その後の検討・協議を経て、平成 27 (2015) 年 1 月に佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画を策定しました。

同計画の推進を図る中で、平成 28 (2016) 年に学校教育法が改正され、1人の校長の下で1つの教職員組織が9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する義務教育学校の制度が創設されました。

本市では、これを受け、より小中一貫教育に適した環境の整備を目指して、施設一体型の義務教育学校を整備する方針を定め、令和 2 (2020) 年 4 月にあそ野学園義務教育学校、令和 5 (2023) 年 4 月に葛生義務教育学校が開校しました。



2学期制に関する  
アンケート調査結果



小中学校適正規模・  
適正配置基本計画

## (3) 子どもたち・教職員の状況

## ① 学力・学習状況調査の状況

## ・全国学力・学習状況調査の状況

小学校6年生の平均正答率は、国語や理科は同程度で推移しており、算数は、令和6(2024)年度から、やや下回る状態にあります。

中学校3年生の平均正答率は、国語は同程度で推移し、数学と理科は、令和7(2025)年度はやや下回る状態、英語は、令和5(2023)年度は下回る状態にあります。

		本市と全国平均正答率の比較			
		令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
小学校 6年生	国語	同程度	同程度	同程度	同程度
	算数	同程度	同程度	やや下回る	やや下回る
	理科	同程度			同程度
中学校 3年生	国語	同程度	同程度	同程度	同程度
	数学	下回る	やや下回る	同程度	やや下回る
	理科	同程度			やや下回る
	英語		下回る		

資料：全国学力・学習状況調査



紙媒体による教科に関する調査



1人1台端末を使用した理科の調査

## ※全国学力・学習状況調査の調査方式について

令和6(2024)年度の質問調査から、小学校・中学校とも1人1台端末を用いた、全面オンライン方式に移行しています。

令和7(2025)年の中学校3年生の理科は、1人1台端末を用いてCBT<sup>※1</sup>で実施しました。令和8(2026)年度調査では、中学校の英語、令和9(2027)年度からは小学校、中学校のすべての教科がCBTで実施されます。

※1 CBT：Computer Based Testing（コンピューターを使った試験のこと）

## ・とちぎっ子学習状況調査の状況

小学校4年生・5年生の平均正答率は、国語、算数、理科とも同程度で推移しています。

中学校2年生の正答率は、国語は同程度で推移し、数学は令和6(2024)年度から、やや下回る状態にあります。社会は、令和7(2025)年度は同程度になりました。理科・英語は、やや下回る状態が続いています。

各学校においては、全国学力・学習状況調査等の結果の分析や、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」を通じた授業改善に取り組んでいます。

今後も、子どもたち一人一人の学力向上のための取組を推進する必要があります。

		本市と栃木県の平均正答率の比較			
		令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
小学校 4年生	国語	同程度	同程度	同程度	同程度
	算数	同程度	同程度	同程度	同程度
	理科	同程度	同程度	同程度	同程度
小学校 5年生	国語	同程度	同程度	同程度	同程度
	算数	同程度	同程度	同程度	同程度
	理科	同程度	同程度	同程度	同程度
中学校 2年生	国語	同程度	同程度	同程度	同程度
	数学	同程度	同程度	やや下回る	やや下回る
	理科	やや下回る	やや下回る	やや下回る	やや下回る
	社会	やや下回る	やや下回る	やや下回る	同程度
	英語	やや下回る	下回る	やや下回る	やや下回る

資料：とちぎっ子学習状況調査

## ※とちぎっ子学習状況調査について

これまで実施してきたとちぎっ子学習状況調査は、令和7(2025)年度で終了し、令和8(2026)年度からは、「CBTとちまるチェック<sup>※1</sup>」として、小学校5年生の国語、算数、中学校2年生の国語、数学、英語がCBTで実施されます。

※1 CBTとちまるチェック：児童生徒が活用するICT端末等を用いて、オンライン方式で実施するテスト。本チェックにおいては「テスト」ではなく、児童生徒の学習状況を「チェックし、確認する」手段として用いる。(栃木県教育委員会)

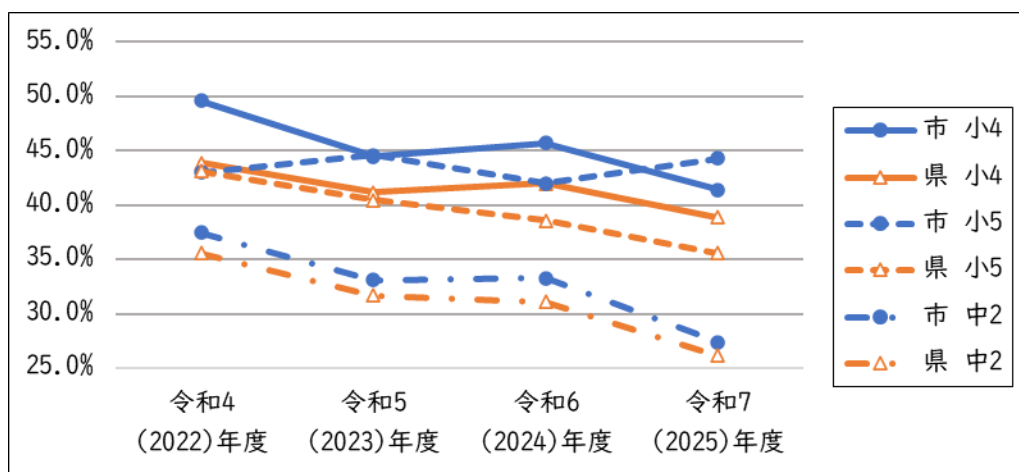
## ② 読書活動の状況

普段（月～金）、1日当たり30分以上読書をしている児童生徒の割合では、どの学年も県の平均に対して高い状態にあります。

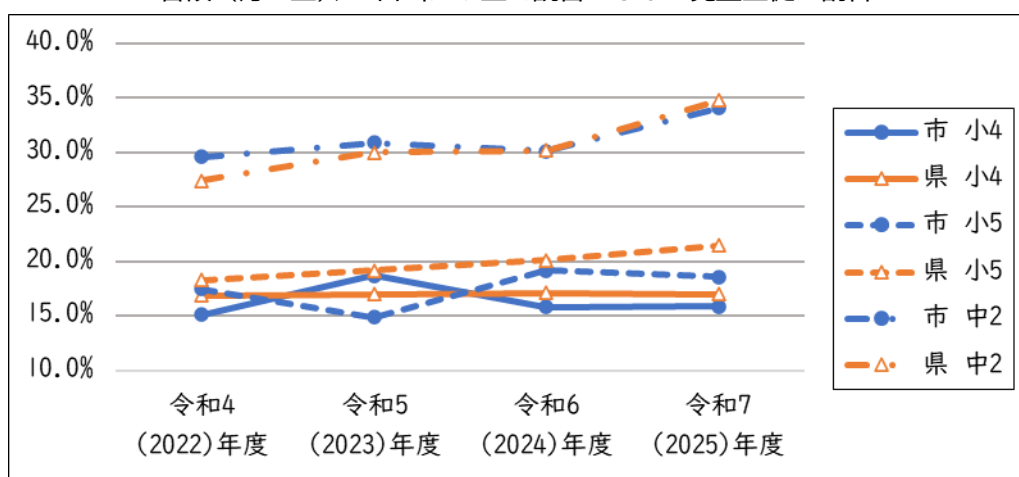
また、全く読書をしていない児童生徒の割合は、県の平均に対して低い状態にあります。一定の割合が続いていることから、二極化していることが伺えます。

子どもたちの人生を豊かにするために、読書活動の推進や読書の習慣化に向け、読書環境の充実や読書の楽しさを味わう機会の充実を図ります。

普段（月～金）、1日当たり30分以上読書をしている児童生徒の割合



普段（月～金）、1日当たり全く読書をしていない児童生徒の割合



資料：とちぎっ子学習状況調査

③ 特別の教科 道徳への取組

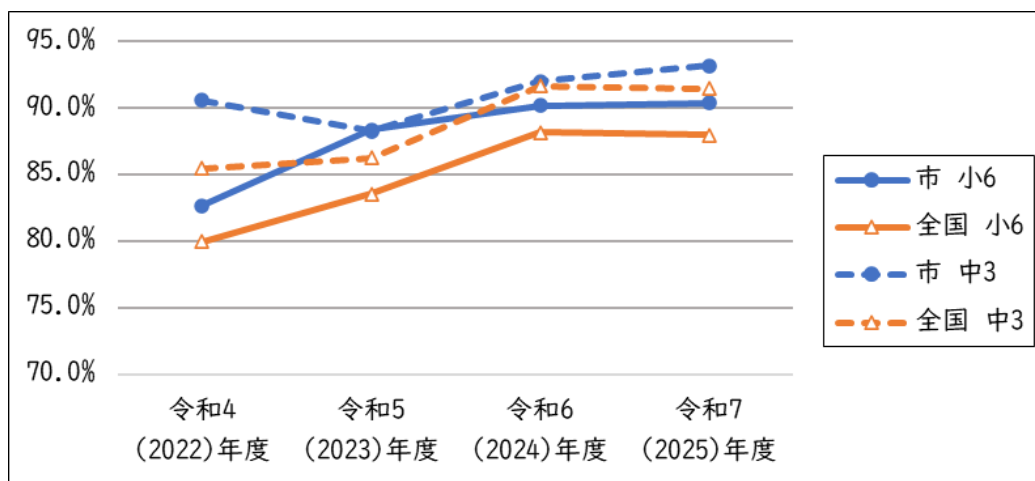
道徳では、自分との関わりで道徳的価値を考えたり、話し合いを通して多面的、多角的に考えたりしながら自己の考えを深める授業づくりが重要とされています。

各学校では、答えが1つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳」へと質的な転換を図っています。

次の質問項目に対する回答が、全国よりも高い回答結果であることから、教職員による授業改善が進んでいることが伺えます。

今後も子どもたちの道徳性を養うため、さらなる授業改善に取り組むことが必要です。

質問 「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか。」 に対する肯定的な回答



資料：全国学力・学習状況調査（質問調査）

道徳の授業風景



小学校の授業



中学校の授業

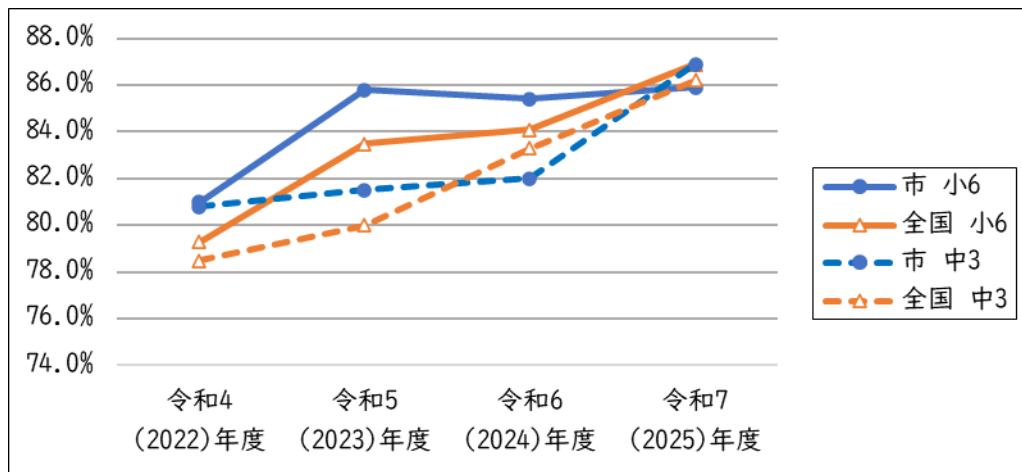
## ④ 自分自身に対する認識について

「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対し、小学校6年生、中学校3年生とも、令和7（2025）年度は全国平均と同程度です。

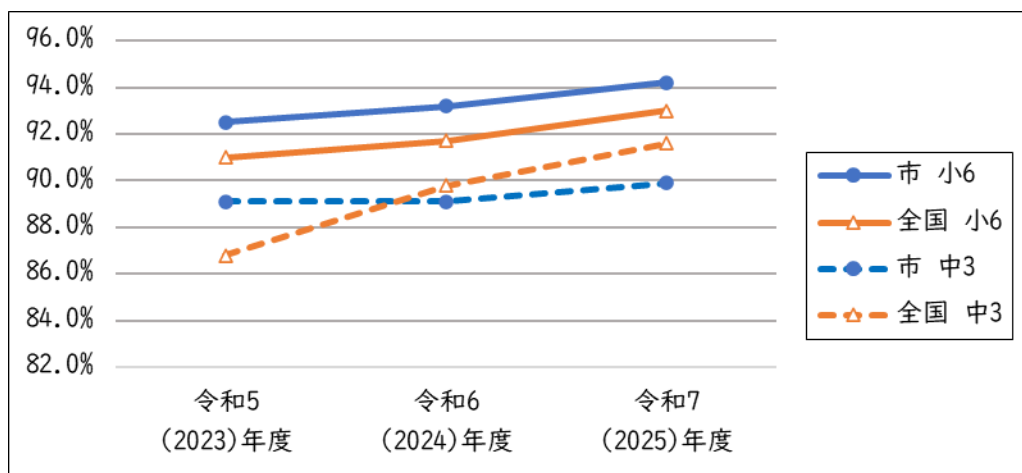
一方で、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という質問に対し、小学校6年生は全国平均を上回っていますが、中学校3年生では、令和6（2024）年度以降、全国平均を下回っています。

これらのことから、学校・家庭・地域において子どもたちが自分を肯定的に捉え、安心して生活できる環境の整備に努める必要があります。

質問 「自分には、よいところがあると思いますか」に対する肯定的な回答



質問 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」に対する肯定的な回答（令和5(2023)年度に始まった質問項目）



資料：全国学力・学習状況調査（質問調査）

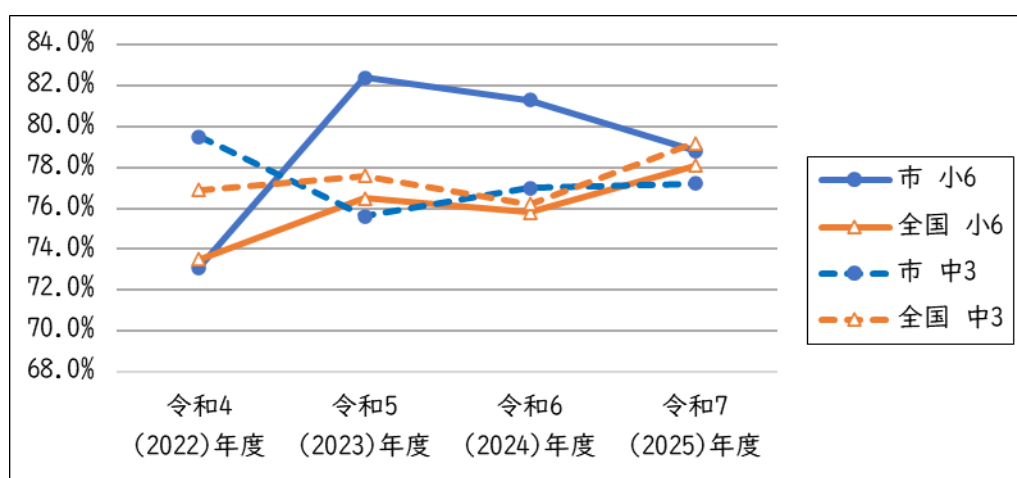
⑤ 他者との関わりについて

「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という質問に対する回答は、小学校6年生、中学校3年生とも全国平均と同程度です。

また、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」という質問に対する回答については、小学校6年生は、全国平均を上回り、中学校3年生は、全国平均と同程度です。

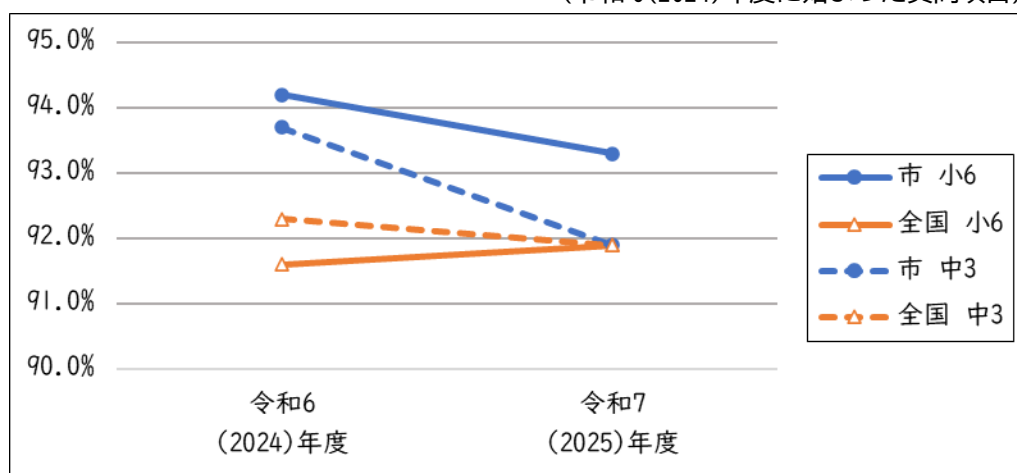
今後も、他者との関わりをもつ活動に積極的に取り組みます。

質問 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」に対する肯定的な回答



質問 「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」に対する肯定的な回答

(令和6(2024)年度に始まった質問項目)



資料：全国学力・学習状況調査（質問調査）

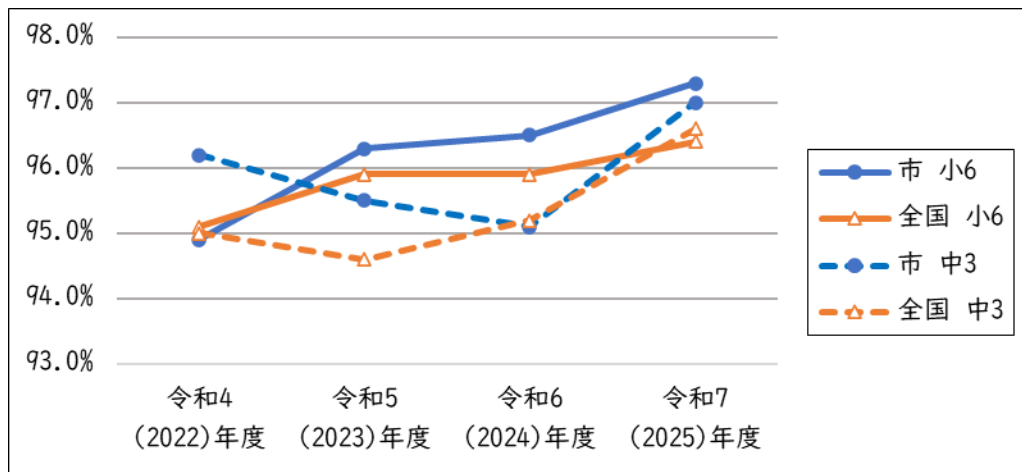
## ⑥ 地域や社会との関わりについて

「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対する回答は、全国平均をおおむね上回っています。

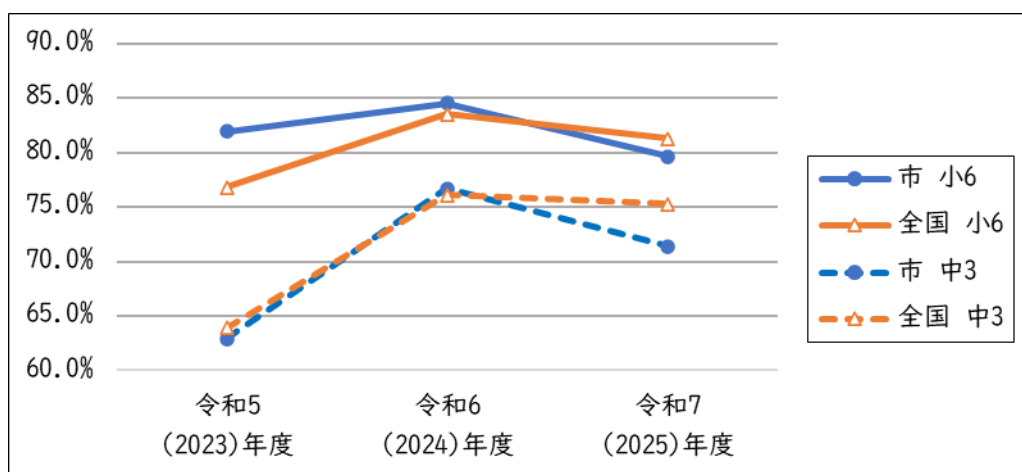
これに対し、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問については、令和7(2025)年度は小学校6年生、中学校3年生とも全国平均を下回っています。

子どもたち自身が、将来、地域や社会に起こりうる課題を解決するため、地域や社会に目を向け、自分事として関わっていけるよう、子どもたちの思いを取り入れた教育活動に積極的に取り組みます。

質問 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対する肯定的な回答



質問 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に対する肯定的な回答 (令和5(2023)年度に始まった質問項目)



資料：全国学力・学習状況調査（質問調査）

⑦ 体力・運動習慣の状況

小学校5年生、中学校2年生の男女とも、全国と同程度です。学年や性別によって強みとなる種目、課題となる種目は異なりますが、反復横跳びや立ち幅跳び（敏捷性や瞬発力）など、平均値を上回る種目もあります。

その一方で、全体的に長座体前屈やボール投げ（柔軟性や投力）には課題が見られます。

		本市と全国の体力の合計点の比較			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
小学校 5年生	男子	同程度	同程度	同程度	同程度
	女子	同程度	同程度	同程度	同程度
中学校 2年生	男子	同程度	同程度	同程度	同程度
	女子	同程度	同程度	同程度	同程度

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査



ハンドボール投げ（中学校）



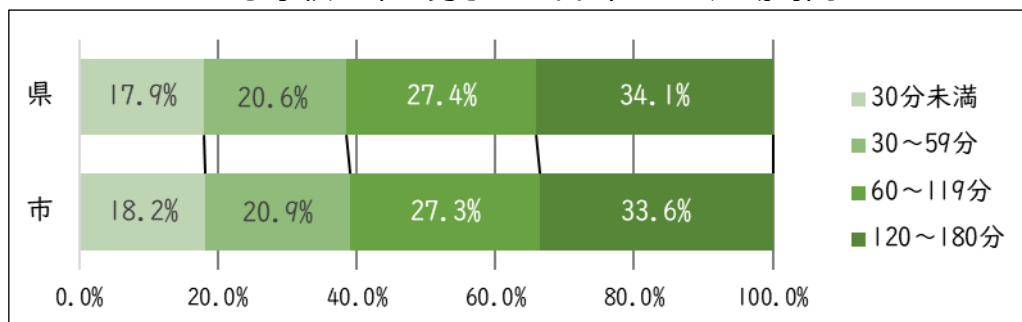
反復横跳び（小学校）

1日当たりの運動時間については、小学校5年生の男子は県と同程度の割合ですが、女子は県と比較して60分未満の児童の割合が多く、60分以上の児童の割合が少ない状況です。

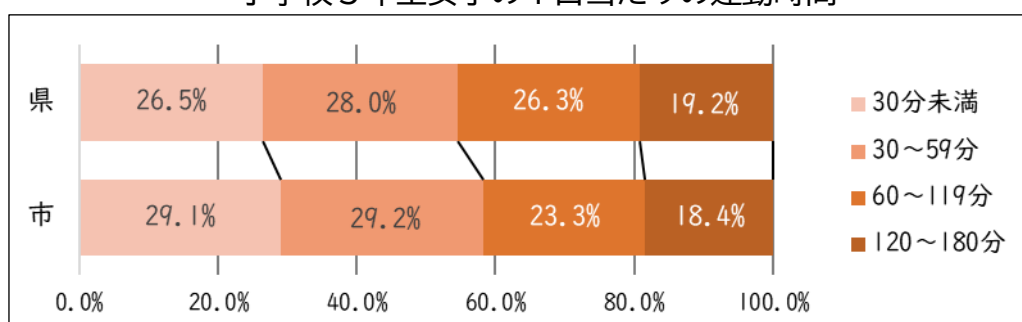
一方、中学校2年生の男子は、1日当たり60分から2時間程運動する生徒の割合が県の割合より多く、女子は小学校5年生同様、県と比較して60分未満の生徒の割合が多く、60分以上の生徒の割合が少ない状況です。

今後も、小学校、中学校ともに、体を動かすことの習慣化を図ることが必要です。

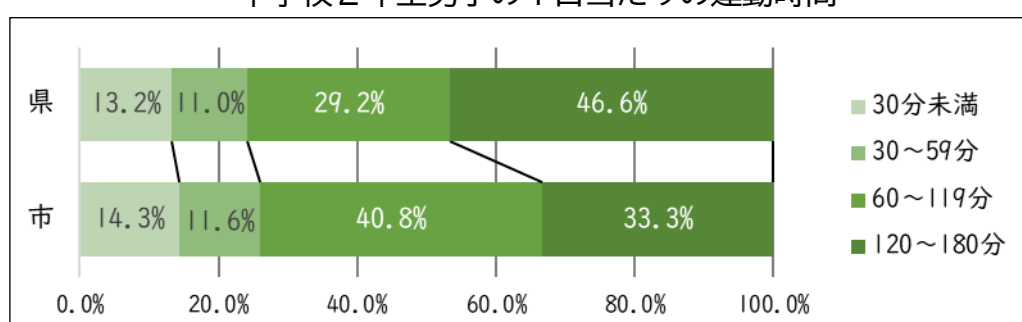
小学校5年生男子の1日当たりの運動時間



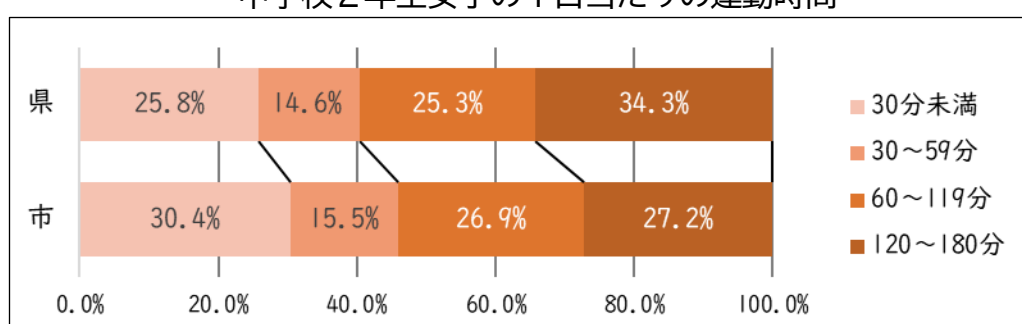
小学校5年生女子の1日当たりの運動時間



中学校2年生男子の1日当たりの運動時間



中学校2年生女子の1日当たりの運動時間



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和6(2024)年度の結果）

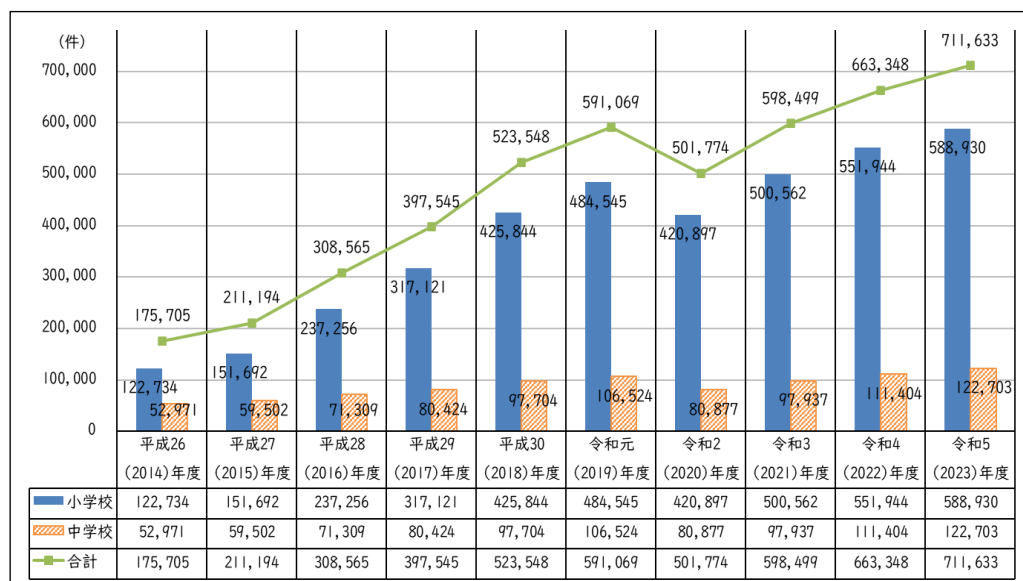
⑧ いじめ・不登校の状況

令和5(2023)年度の全国のいじめの認知件数は、小・中学校の合計が711,633件でした。

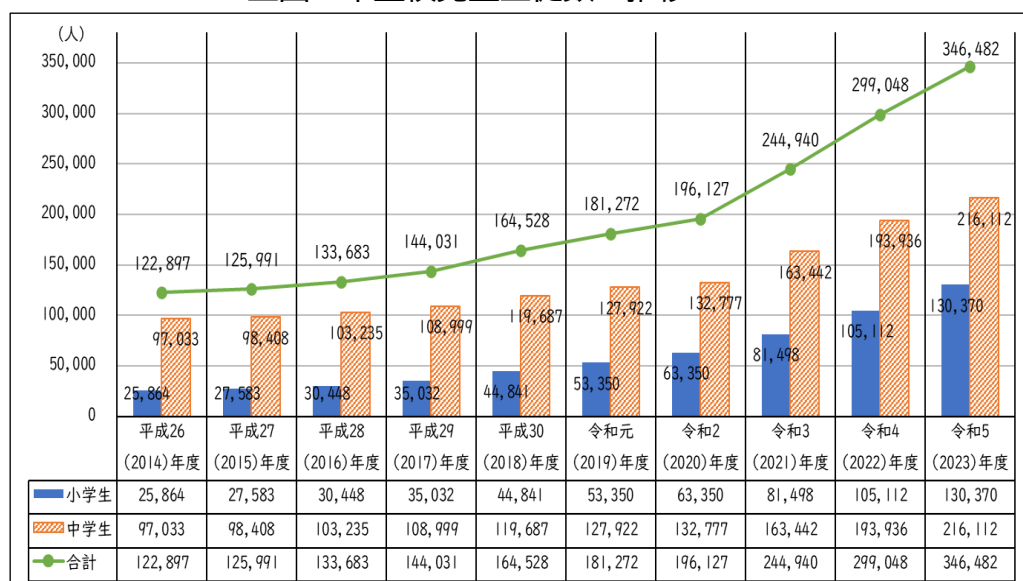
また、不登校の児童生徒数は346,482人でした。コロナ禍において、いじめ認知件数は一時減少したものの、全国的にいじめ・不登校とも小学校、中学校において増加傾向が続いています。

また、本市においても、毎年一定数いじめの発生や不登校児童生徒が見られます。

全国のいじめ認知件数の推移



全国の不登校児童生徒数の推移



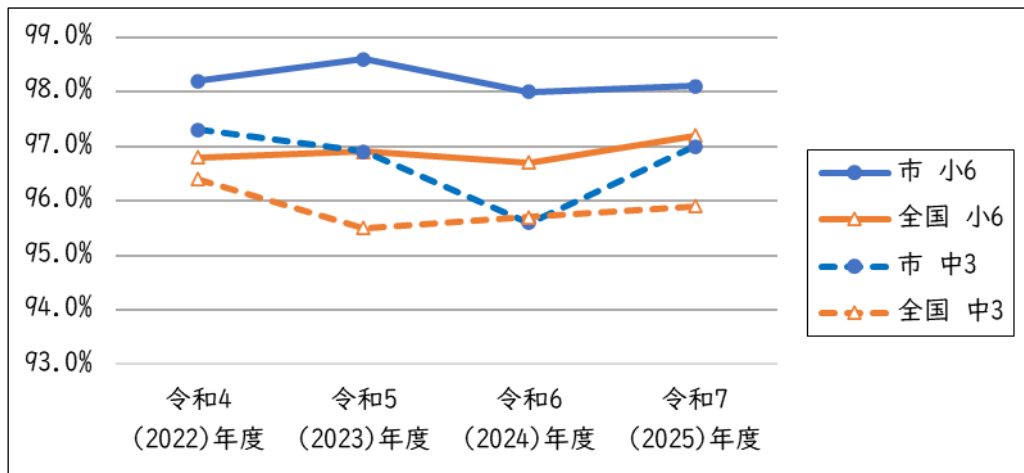
資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

本市の子どもたちの95%以上は「いじめはいけないこと」という認識があり、令和7（2025）年度は全国よりも高い結果となっています。

今後も児童生徒の人間関係等に注意を払いながら、家庭、学校、関係機関等が連携を図り、いじめの予防、早期発見、適切な対応に努めます。

不登校については、不登校児童生徒等への相談や様々な体験活動の企画、教職員への研修等を通して、社会的自立に向けた支援の充実に努めます。

質問 「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うか」に対する肯定的な回答



資料：全国学力・学習状況調査の質問調査

#### ⑨ 教職員の長時間勤務の常態化

文部科学省が実施した「令和6年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」では、令和5（2023）年度の各月の時間外在校等時間<sup>※1</sup>の時間区分別の平均人数の割合が示されています。

時間外在校等時間が月45時間以下の教職員の割合は、小学校で75%程度、中学校で58%程度となっています。

本市においても、教職員の長時間勤務の状況については改善されつつあるものの、時間外在校等時間が月45時間以上の教職員が一定数いる状況のため、今後も、学校における働き方改革を推進する必要があります。



学校における  
働き方改革について

※1 時間外在校等時間：「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間

### 3 生涯学習の状況

#### (1) 生涯学習の取組

生涯学習は、学校教育、社会教育及び家庭教育のほか、個人の趣味・教養の学習活動やボランティア活動、社会参加活動など幅広い内容となっていますが、近年、社会変化に伴い現代が直面する地域課題等の解決のためにも、その重要性は高まっています。

必要に応じて市民が学習することができるよう、市民の自主的・主体的な学習を支援しています。

		楽習出前講座の状況			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
メニュー数	件	224	218	216	190
楽習講師登録者数	人	143	130	126	107
受講者数	人	516	1,677	2,028	1,990

#### 〈楽習について〉

「楽習（がくしゅう）」とは、楽しく学習するという意味の造語です。「楽」は「ラク」という意味ではなく、「本当の楽しさ」という意味をもっています。

生涯学習は個人の自発的意思による自由な活動であり、これを楽しく行うことを本市では「楽習」と表現しています。



生涯楽習フォーラム「佐野楽」



#### 「生涯学習都市宣言」

佐野市は、平成19（2007）年12月25日に「生涯学習都市」とすることを宣言しました。



## (2) 社会教育の取組

本市の社会教育は、「教育基本法」及び「社会教育法」の理念を尊重しながら、関係機関並びに社会教育関係団体等との連携を密にして取り組んでいます。

施設については、市立図書館を3館、公民館を14館（佐野地区8館、田沼地区3館、葛生地区3館）設置しており、コロナ禍を経て利用者が増えています。

市立図書館・公民館		
図書館	市立図書館、市立田沼図書館、市立葛生図書館	
公民館	佐野地区	中央公民館（佐野地区公民館）、植野地区公民館、界地区公民館、犬伏地区公民館、城北地区公民館、旗川地区公民館、吾妻地区公民館、赤見地区公民館
	田沼地区	田沼中央公民館、田沼地区公民館、田沼南部地区公民館
	葛生地区	葛生地区公民館、常盤地区公民館、氷室地区公民館

市立図書館（3館）・公民館（14館）の利用数（単位：人）				
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
図書館	173,351	218,317	246,178	245,000
公民館	124,937	159,626	178,113	199,981

## 各地区の主な公民館



中央公民館



田沼中央公民館

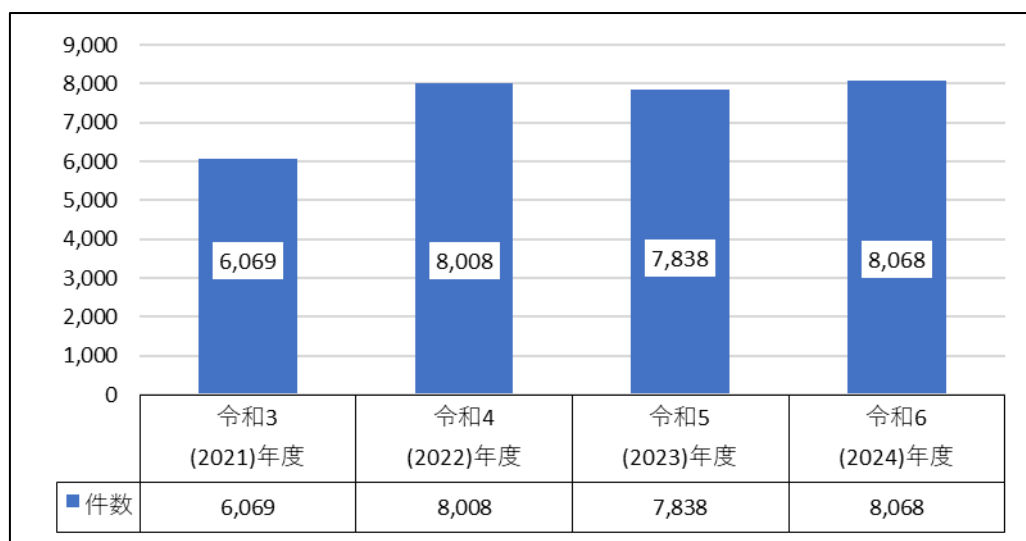


葛生地区公民館

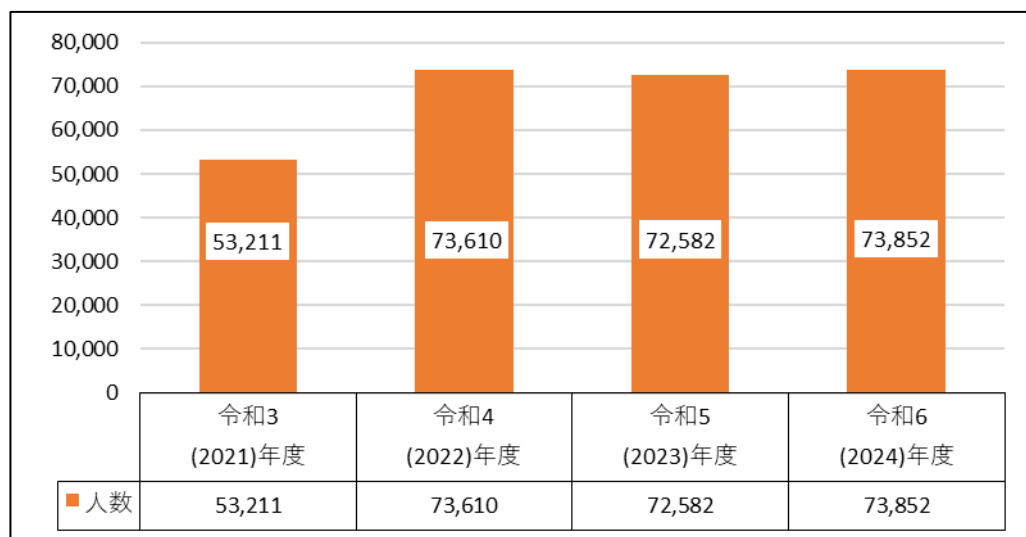
公民館登録サークルによる公民館の延利用件数については、令和3(2021)年度と比較して増えており、令和4(2022)年度以降は、約8,000件の登録サークルによる利用があります。

公民館登録サークルによる公民館の延利用人数についても、令和3(2021)年度と比較して増えており、令和4(2022)年度以降は、72,000人以上が利用しています。

登録サークルの公民館延利用件数(件)



登録サークルの公民館延利用人数(人)



## 4 文化的資源の状況

## (1) 文化的資源の保管と活用

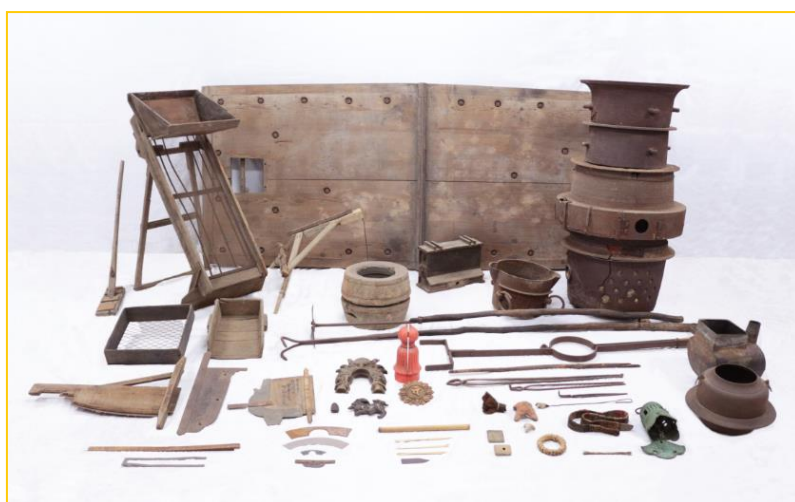
日本には有形・無形の文化財が存在しており、これらの活用は教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野へ波及しています。

一方、災害等による文化財への被害の発生、文化財修復の担い手不足が課題となっています。

本市においては、国指定史跡である「唐沢山城跡」のほか、令和6(2024)年3月には「佐野の天明鋳物生産用具及び製品」が国重要有形民俗文化財に指定されました。

指定文化財等内訳表 (令和7(2025)年3月31日現在)

区分	有形文化財									無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国指定	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	6
国認定	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
国登録	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
県指定	6	16	5	14	0	0	0	5	0	0	1	2	3	0	3	55
市指定	11	8	23	14	3	3	12	13	16	1	16	13	24	2	25	184
計	45	25	29	30	3	3	12	19	16	1	18	15	28	2	28	274



佐野の天明鋳物生産用具及び製品 (一部)

## 5 教育の基本理念

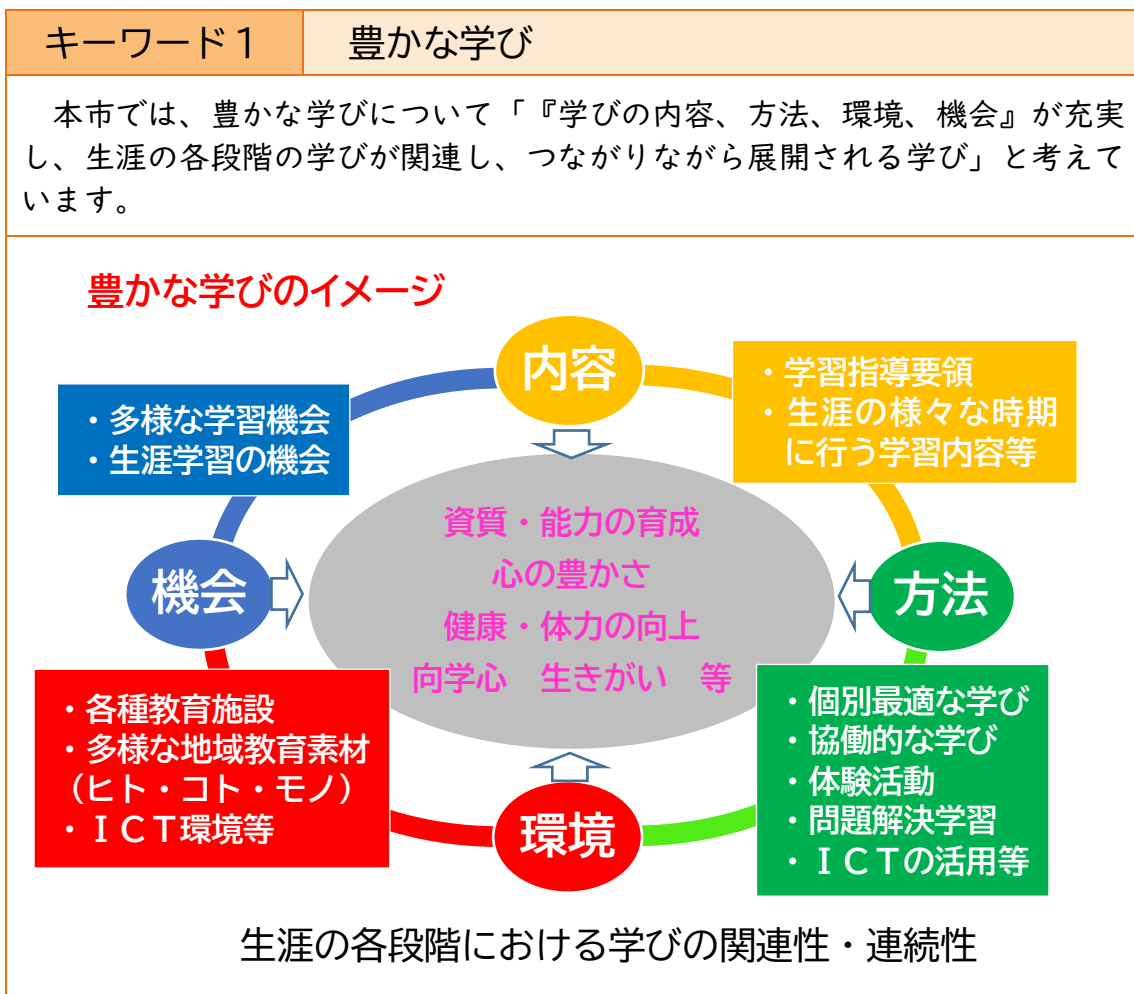
本計画は、前述の状況や本市の特色等を生かし、後期基本計画の趣旨を踏まえ、本市教育の基本理念・人づくりの視点・人づくりの柱・基本的方向を定めて、具体的施策を推進します。

まず、基本理念については、第1期計画の進捗状況を検証した「教育に関する事務の点検・評価会議」による評価、及び教育を取り巻く社会状況等を踏まえ、第1期計画の基本理念を引き継ぎます。

### －基本理念－

豊かな学びを通して ふるさとを愛し  
持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育

また、基本理念は次の3つのキーワードから構成されています。



## キーワード2 ふるさとを愛する

郷土の自然や歴史等への理解を深め「ふるさとを愛する」心を育てることは、地元で活躍する人、何らかの形で地元とつながる人を育成するとともに、自らの心の拠り所をもって生きていくことにもつながるものとして、大変重要な意味をもっています。

このことは、持続可能な佐野市を築くために必要な人材を育成する上で不可欠であり、グローバル化に対応する力の育成や多文化共生の実現にもつながります。

### 各校で取り組んでいるふるさと学習の例



天明鑄物に関する学習（佐野地区）



唐沢山城に関する学習（田沼地区）



牧歌舞伎への取組（葛生地区）



### キーワード3 持続可能な社会の創り手を育む

環境問題、貧困、平等など、私たちが抱える様々な課題の解決に向けて取り組むことは、すべての人々の責務であり、本市の偉人、田中正造翁の思想にも通じるものです。

正造翁の思いを引き継ぎ、世界が目指す今後の社会の在り方である「持続可能な社会」の創り手を育むことを本市教育の根幹に据え、教育行政を推進します。

#### 佐野市の偉人



田中正造翁（1841年～1913年）

明治時代に起きた「足尾鋇毒事件」。

足尾銅山で行う採掘や精錬作業等により周辺の山が荒れ、川が汚染され、農作物等に甚大な被害が出ました。

正造翁は河川流域の人々の窮状を訴え、当時の政府等と一生を捧げて闘い続けました。

**真の文明は 山を荒らさず 川を荒らさず  
村を破らず 人を殺さざるべし**

この言葉は正造翁が晩年に日記に記した文明の在り方を問う言葉です。今、私たちは効率や快適さ、便利さ等を追求してきた文明観を変えなければならない岐路に立たされています。

正造翁の「真の文明」論は、人命の尊重や自然との共生など、世界共通の目標である「持続可能な社会」を実現する上で基盤となる考えを示しています。

## 6 人づくりの取組

基本理念のもとに人づくりに取り組むに当たって、次の視点をもって4つの力を育みます。

### 人づくりの視点 これからの社会を しなやかに生き抜く力をもった人づくり

「しなやかに生き抜く力をもった人づくり」とは

変化の激しい予測困難な時代を、多様な考えをもった人々と関わりながら活動することから、社会の変化を前向きに受け止め、出会った課題を粘り強く乗り越え、そのプロセスを生きる糧にできる力を備えた人材の育成を目指します。

人づくりには、時代に合わせた施設や設備の整備、組織や制度、体制を整えることが必要です。そこで、次の2つを柱に人づくりを推進します。

人づくりの柱	
1	人づくりの視点に立った人材育成
2	人材育成のための環境整備

また、自分らしい豊かな人生を送るためには、幼少期の豊かな体験や、これからの人生の基礎を学ぶ、義務教育段階で培った学びをもとにライフステージに応じた学びを続けることが大切です。

そこで、「これからの社会をしなやかに生き抜く」ために、次の4つの力を育むことに努めます。

育みたい力	
①	社会で起きていることを自分のこととして考える力
②	対話や協働を通じて新しい考えを生み出す力
③	人との関係をうまくつくる力
④	多様な価値観に触れて共感する力

## 4つの力を育むためには

それぞれの力を身に付けるためには、各世代の人が関わり合いながら、自分の想いや願い考えを伝えていくこと、教えていくこと、そして、自分のもっている力を磨いていくことが重要です。

育みたい力①	社会で起きていることを自分のこととして考える力
<p>大人には、子どもたちに自分が伝えていること、教えていることが、社会とどうつながりをもつことになるか、ということ意識して接すること、さらに、子どもたちが、「未来の社会を創っていくのは自分たちだ」と自覚できるよう、接することが求められます。</p>	
育みたい力②	対話や協働を通じて新しい考えを生み出す力
<p>子どもたちが「様々な人たちとの交流や協働、あるいは対話をする場を通して課題を解決するための新しい考えを生み出す力」を育むために、大人は、子どもたちと積極的に触れ合うとともに、子どもたちが多様な他者と触れ合い、協働し対話できる環境づくりに努めることが必要です。</p>	
育みたい力③	人との関係をうまくつくる力
<p>人間関係づくりは、豊かな生活を送る上で最も大切な部分です。せっかく作り上げた関係も、時に壊れてしまい、修復がうまくいかないこともあります。</p> <p>大人にはこれまでの経験をもとに、子どもたちに「人とともに生きていくことは大変だけど、そこには喜びがあり、幸せがある」ということを学べるよう導くことが求められます。</p>	
育みたい力④	多様な価値観に触れて共感する力
<p>子どもたちは、社会的な経験が少ないために、様々な生き方があることを知らない傾向があります。</p> <p>そのため、世の中には様々な価値観をもち、多様な生活様式により生きている人がいるということを、子どもたちに伝えることが大人には求められます。</p> <p>また、子どもたちが、社会の様々な人とのつながりを通して学んだり経験したりできる環境を整える責務があります。これらのことは、大人にとっても多様な価値観に触れることにつながります。</p>	

人づくりの取組を通して4つの力が身に付くことで、人々が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会も幸せや豊かさを感じられるものとなり、地域社会に根差したウェルビーイングが実現していくものと捉えています。

## <人づくりのイメージ>

### 人づくりの視点

これからの社会を しなやかに生き抜く力をもった人づくり



- ・自分の個性や可能性を認識する
- ・多様な他者を尊重し、協働しながら社会を創る
- ・他者と共感したり、意見の違いを乗り越えたりといったプロセスを生きる糧とする 等

個人も社会もウェルビーイングな状態となる

## ウェルビーイングとは

- ・ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。
- ・ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることで、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。
- ・我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有しているため、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められています。
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」が挙げられます。
- ・生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切です。

（第4期教育振興基本計画より一部抜粋し文末表現を整えてあります。）



国 第4期教育振興基本計画  
(令和5年6月16日閣議決定)

## 7 教育の基本理念に基づく基本的方向

基本理念の実現に向けて、4年間（令和8（2026）年度～令和11（2029）年度）に本市教育が目指す5つの基本的方向を設定します。

基本的方向 1	<b>特色ある教育と心の教育の推進</b>  特色ある教育と心の教育の推進により、子どもたちに新しい時代に必要な資質・能力の育成を図ります。
基本的方向 2	<b>安全で安心して学べる教育環境の整備</b>  子どもたちの安全・安心と学びが保障される教育環境や教職員にとって良好な教育環境を整備します。
基本的方向 3	<b>教育を支える地域づくりの推進</b>  教育を支える地域づくりの推進を図り、子どもたちの豊かな学びや成長を支えます。
基本的方向 4	<b>生活を豊かにする生涯学習の推進</b>  人生100年時代を見据えた生活を豊かにする生涯学習を推進します。
基本的方向 5	<b>歴史・文化資源の保存と継承</b>  佐野市の誇る歴史・文化資源や豊かな自然を保存・活用し、郷土への愛情と誇りを育みます。

## 8 施策の展開

○基本理念・人づくりの視点・人づくりの柱・基本的方向・施策の関係

視	点	柱	基本的方向	施 策
豊かな学びを通して ふるさとを愛し 持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育	これからの社会を しなやかに生き抜く力をもった人づくり	人づくりの柱1 人づくりの柱2	基本的方向1 特色ある教育と心の教育の推進	1 確かな学力の育成に向けた教育の充実 2 豊かな心の育成に向けた教育の充実 3 健やかな体の育成に向けた教育の充実 4 グローバル化に対応する教育の充実 5 多様な教育的ニーズに対応した教育の充実 6 連続性・一貫性のある教育の推進 7 主体的に社会に関わる力の育成に向けた教育の推進 8 科学技術の基盤となる教育の推進 9 教職員の資質・能力の向上
			基本的方向2 安全で安心して学べる教育環境の整備	10 市立学校の適正規模・適正配置の推進 11 安全・安心で快適な学校施設の整備 12 安全を守り、学びを保障する取組の推進 13 教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保 14 学びのセーフティネットの構築と充実 15 教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり
		基本的方向3 教育を支える地域づくりの推進	16 「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進 17 地域との連携・協働のための取組の推進 18 家庭教育支援の推進	
		基本的方向4 生活を豊かにする生涯学習の推進	19 生涯学習の情報や機会の提供 20 生涯学習の成果を活かす取組の充実 21 青少年の健全育成の推進	
		基本的方向5 歴史・文化資源の保存と継承	22 歴史・文化資源の調査と適切かつ確実な保存・継承 23 歴史・文化資源への理解促進と地域づくりの推進	

○基本的方向1から基本的方向5の各施策に対する主な取組

### 基本的方向1 特色ある教育と心の教育の推進

○特色ある教育と心の教育の推進により、子どもたちに新しい時代に必要な資質・能力の育成を図ります。

施策1	確かな学力の育成に向けた教育の充実
主な取組	(1) 学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進 (2) 各種学力調査の結果に基づいた学力向上の推進 (3) 読書活動の推進
施策2	豊かな心の育成に向けた教育の充実
主な取組	(1) 道徳教育の充実 (2) 人権教育の推進 (3) いじめ、問題行動等防止対策の推進 (4) 体験活動の充実 (5) 読書活動の推進【再掲】
施策3	健やかな体の育成に向けた教育の充実
主な取組	(1) 体力の向上に向けた体育活動の充実 (2) 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進 (3) 学校保健の充実 (4) 食育の推進
施策4	グローバル化に対応する教育の充実
主な取組	(1) 外国語教育の充実 (2) 異文化体験の充実 (3) 伝統と文化を尊重する教育の充実
施策5	多様な教育的ニーズに対応した教育の充実
主な取組	(1) 特別支援教育の充実 (2) 不登校児童生徒への支援の充実 (3) 帰国した児童生徒・外国人児童生徒への支援の充実
施策6	連続性・一貫性のある教育の推進
主な取組	(1) 小中一貫教育の推進と充実 (2) 小中高連携、幼小連携の推進

施策7	主体的に社会に関わる力の育成に向けた教育の推進
主な取組	(1) キャリア教育の推進 (2) SDGsと関連付けたESDの推進
施策8	科学技術の基盤となる教育の推進
主な取組	(1) 理数教育の充実 (2) 情報活用能力の育成
施策9	教職員の資質・能力の向上
主な取組	(1) 教職員研修の充実 (2) 調査研究等の充実



小学校の授業の様子（話し合い活動）



中学校の授業の様子  
(1人1台端末の活用)



中学校の体育の授業



移動図書館の活用



教職員の研修  
(パワーアップ研修講座)



異学年交流  
(義務教育学校)

## 基本的方向2 安全で安心して学べる教育環境の整備

○子どもたちの安全・安心と学びが保障される教育環境や教職員にとって良好な教育環境を整備します。

施策10	市立学校の適正規模・適正配置の推進
主な取組	(1) 義務教育学校の整備
施策11	安全・安心で快適な学校施設の整備
主な取組	(1) 学校施設の計画的な維持管理 (2) 学校施設・設備の保全と充実
施策12	安全を守り、学びを保障する取組の推進
主な取組	(1) 子どもたちの安全や学びを保障する取組の推進 (2) 通学路の安全対策の推進 (3) 学校給食の安全衛生管理の徹底
施策13	教育の情報化の推進と情報セキュリティの確保
主な取組	(1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用の推進 (2) 情報セキュリティの確立と徹底
施策14	学びのセーフティネットの構築と充実
主な取組	(1) 虐待の早期発見・早期対応 (2) 就学援助制度の充実 (3) 奨学金制度の充実 (4) 学校給食の無償化
施策15	教職員がいきいきと教育活動に取り組める環境づくり
主な取組	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 教職員の心身の健康の保持増進 (3) 学校支援体制の充実



通学路の合同点検



給食の調理

### 基本的方向3 教育を支える地域づくりの推進

○教育を支える地域づくりの推進を図り、子どもたちの豊かな学びや成長を支えます。

施策16	「地域とともにある学校づくり」への体制整備の推進
主な取組	(1) コミュニティ・スクールの推進 (2) 地域主体の学校支援ボランティア活動の推進 (学校地域応援団)
施策17	地域との連携・協働のための取組の推進
主な取組	(1) 地域の教育力を活かした教育活動の推進 (2) 地域連絡協議会の推進 (3) 学校や市教育委員会からの情報発信の充実
施策18	家庭教育支援の推進
主な取組	(1) 子育てに関する学習機会・相談機会の充実 (2) 地域ぐるみによる子育て活動への支援の推進 (3) 子どもの居場所づくりの支援の推進

### 基本的方向4 生活を豊かにする生涯学習の推進

○人生100年時代を見据えた生活を豊かにする生涯学習を推進します。

施策19	生涯学習の情報や機会の提供
主な取組	(1) 生涯学習に関する情報提供の充実 (2) 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供 (3) 高等教育機関や近隣の自治体との連携の推進 (4) 生涯学習施設の充実
施策20	生涯学習の成果を活かす取組の充実
主な取組	(1) 生涯学習の成果を発表、活用できる機会の充実 (2) 生涯学習の指導者の発掘と育成の推進
施策21	青少年の健全育成の推進
主な取組	(1) 青少年の交流機会の充実 (2) 青少年による地域活動やボランティア活動の推進

基本的方向5 歴史・文化資源の保存と継承

○佐野市の誇る歴史・文化資源や豊かな自然を保存・活用し、郷土への愛情と誇りを育みます。

施策22	歴史・文化資源の調査と適切かつ確実な保存・継承
主な取組	(1) 文化財等の調査及び保存・継承の推進 (2) 唐沢山城跡等の適切な保存整備と活用の推進
施策23	歴史・文化資源への理解促進と地域づくりの推進
主な取組	(1) 歴史・文化資源の理解促進 (2) ふるさとの歴史や自然に触れる機会の充実 (3) 文化財等の保存・継承に係る担い手の創出

佐野市の国指定文化財



佐野の天明鋳物生産用具及び製品



鋳銅梅竹文透釣灯籠



絹本著色菜蟲譜



木造エラスムス立像